

# ネットいじめの実態とその要因 (I)

—学力移動に注目して—

原 清 治

[抄 録]

現在、子どもたちのなかでケータイ電話を介したネットいじめの問題が深刻化している。こうした事態に対処するため、2008年6月に18歳未満の青少年がケータイを利用する場合には、保護者からの申し出がある場合を除いてフィルタリングを適用することを各ケータイ電話会社に対して義務付ける「青少年ネット規制法」が成立した。しかし、フィルタリングの導入はネットいじめの「万能薬」とは言いがたく、子どもたちを守る本質的な取り組みが喫緊の課題となっている。

本研究では、京都府および京都市教育委員会の協力を得て、市内に在住する小学生の児童とその保護者に対するアンケート調査を実施し、子どもたちのネットいじめの実態を精緻に分析するとともに、その元凶ともいわれるケータイ電話利用に関する意識調査も同時に実施した。

結果として、ネットいじめの被害に遭う子どもたちはケータイの使用時間やメールの送受信回数が多い「ネット依存」がみられるだけでなく、学年の進行にしたがって学力が「上昇移動」した子どもに多い傾向であることが明らかとなった。

キーワード：いじめの変遷、ネットいじめ、家庭でのネットルール、学力移動

## I. いじめ問題の変遷と今日の特徴

2007年、文部科学省はいじめの定義をその実態に合わせる形へと変更している。それは、これまでのいじめが、「自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的に攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」であるという認識から、「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」への転換であり、合わせていじめか否かの判断も「いじめられた子どもの立場に立って行うよう徹底させる」と変更した<sup>(1)</sup>。しかしながら、いじめと一口にいってもその様態はさまざまであり、その行為がいじめであるか否かを判別する基準もあいまいであると言わざるを得ない。したがって統計上の数値に挙がっているいじめは、あくまで教師などの第三者によって「発見」

されたいじめであり、当事者以外の者からの「見えにくさ」をその特徴のひとつとする。

また、いじめの概念規定に関しては、いじめる側といじめられる側の「フレーム間の矛盾」も統計の信頼性に大きな問題を投げかける。つまり、初期の段階においていじめは、いじめられる側の主観的世界に基礎をおいた現象ではあるものの、いじめる側の動機にも目を向ける必要があった。それまでのいじめは、この2つが一致したもの、すなわち「加害者の側が、加虐的感情を込めた行為によって、被害者側が身体的・心理的苦痛を感じているもの」をいじめとして取り扱っていたが、実際にはこの両者は必ずしも一致するものではない。行為主体の動機のいかにかわからず、この行為を受けた客体の方が被害感情を抱くような場合や、その逆のケースも考えられるのであり、これらのケースはやはり概念規定上の制約から統計上の数字に現れない暗数となることが多いのである。

さらに、統計上の信頼性に影響を与えるものとしては、担任教師が、その「責任感」からいじめの事実を隠蔽したい、学校やPTAが子どもたちの進学や就職への悪影響を考慮した「教育的配慮」のよるいじめ事実の否定、過少報告なども指摘せざるを得ないというのが実態であろう。

それに対して、近年のいじめを見えにくくさせている原因をひとことでまとめるならば、一定の仲間関係のなかにいじめが入り込みはじめたことがあげられる。

それは、前述のような「フレーム間の矛盾」の延長線上に位置づけることもできよう。すなわち、いじめる側といじめられる側によって、いじめの認識がズレるために、いじている側は「いじめとは思っていない」行為が、いじめられる側からは「いじめられたと思う」というようなことが頻発するのである。例えば「ジュースをおごつてやるから、俺のも買って来い、とって2人分のお金を渡して使い走りさせる」タイプの行為がこれにあたる。お金を出す（いじめる）側は、おごつてやるのだから「いじめではない」と言い張るであろうし、ジュースを買いに行かされた（いじめられた）側は、いやなことを強要されたのだから「いじめだ」と考えるかもしれない。いじめのなかには、こうした認識のズレを巧みに利用して、「遊び」や「ふざけ」に偽装されているものが多く、それによっていじめの巧妙化や隠蔽化がさらに進んだという指摘もできる。（原、2009）

### I-1. 共依存関係のいじめ

最近のいじめのなかに多く見られる傾向として「共依存型グループ」のいじめがあげられる。これは、グループ内でおこなわれるいじめであり、いじめられている側が、抜け出したいと欲しても抜け出せない状況において起こる。その背景には、現代の子どもたちは学校に居ながら孤立することに対する不安や恐怖感が大きく、グループで「群れて」いることを強く望む傾向があることが原因としてあげられる。

子どもたちのグループ意識が変化していることは、多くの現場の教員の意見からも聞こえ

てくる。たとえば、子どもたちには、2人のグループよりも3人以上のグループがより好まれるのはなぜだろうか。それは、3人いればたとえ1人が病欠しても、2人が残り、学校での1日を1人で過ごさなくてもすむからだというのである。この場合、グループにはいわば「保険」のような友だちの存在が必要なのである。また、3人であることで、2対1になることにも不安を感じている。したがって、トイレに行くにも3人一緒という現象がとくに女の子の集団で起こっている。このように3人以上がキーワードとなっている理由には、学校に1人であることへの極度な不安感や恐怖感がある。

表1 被害者と加害者の付き合い方

付き合い方	属性		性別		学校別		全体
	男性	女性	小学校	中学校			
よく遊んだり話したりする	44.1% (191)	51.8% (265)	51.3% (232)	45.5% (225)	48.3% (457)		
時々話したりする	36.7% (159)	29.1% (149)	33.4% (151)	31.9% (158)	32.6% (309)		
ほとんど話をしない	15.5% (67)	17% (87)	13.7% (62)	18.6% (92)	16.3% (154)		
ほとんど知らない	3.7% (16)	2.1% (11)	1.6% (7)	4% (20)	2.9% (27)		
計	100% (433)	100% (512)	100% (452)	100% (495)	100% (947)		

出典：森田洋司監修『いじめの国際比較研究』金子書房 2001年 p79

このように考えると、子どもたちは1人であるくらいなら、グループ内でいじめられても、そのグループから離脱するよりは、むしろ形式的に依存関係を続ける方が安心できるという奇妙な関係が構築されるのであり、それが「共依存型のいじめ」を増加させる背景となっている。

表2のデータは、そうした仲間関係にいじめがあることを指摘した興味深いものである。この表からは、日ごろから「よく遊んだり、話したりする」グループの「仲間」同士に、いじめ関係が多く存在することがわかる。「いじめられるくらいなら、仲間をやめればいいのに」という指摘は彼らにはあたらぬ。また、仲間グループでのいじめであるから、教師にはなかなか見抜くことができない。具体的には、いじめられている側は、大縄跳びでは常に回し役、プロレスごっこでは、常に技をかけられる役であったりする。今回の調査時のインタビューからも、鬼ごっこで一度も鬼になったことがない子がたくさんいる一方で、必ず(いつも)鬼にしかならない(なれない)いじめられっ子の小学生の姿が見られた。その子がネットの中でもいじめの被害者となっていたのだが、いじめる側は罪悪感の軽減や解消、周囲からの非難の回避をもくろんで、いじめ行為を正当化しようと工作する。このとき「仲間同士」という言い訳は、いじめっ子にとって好適な隠れ蓑となる。

このようにいじめの偽装は巧みにおこなわれ、いじめとして発見することが困難となるのである。また、いじめられる側の立場からみれば、人間としてのプライドや他者への「やさしさ」が、いじめ被害の事実を口外させないといった、被害者の側の「見せにくさ」も指摘

できる。さらに、共依存型のいじめでは、いじめられる側は、「自分がいないと他の子がいじめられる」という他者への「やさしさ」まで存在する。このような場合も、いじめがエスカレートしやすく、金品の要求などが重なって自殺や犯罪行為までにいたるケースの温床となりやすいのである。

## Ⅰ-2. 立場の逆転現象

最近のいじめの報告でよく指摘されているものに「立場の逆転現象」がある。従来までは、いじめは、加害者と被害者がはっきりと分かれており、いじめられるタイプを容易に判断することが可能であった。しかし、近年ではいじめの加害者と被害者との見極めが困難になり、誰が被害者となってもおかしくない状況が子どもたちの世界の中に存在するのである。どのような子どもが被害者となるかはわからず、子どもたちは常にその対象に自分が置かれないうかを恐れている。そのために、自分でない自分を演出・演技することで自己を防衛しているのである。しかし、今日は加害者であったとしても、何らかのきっかけによって明日からは被害者へと変化するようなことが起こる。これが立場の逆転である。

また、あるグループでは被害者である者が、他のグループ（ここでは自分より弱いグループ）では、加害者となっていじめをおこなっているという事例もある。いじめられたストレスを、他の弱いものへと向けるのである。

こうした背景には、被害者になることの恐怖心が加害者になることを誘発しているのではないか、という指摘がなされることが多い。仲間に誘われて、同調していじめなければ、自分が逆にその対象とされることへの恐怖心から集団に過度に同調してしまうのである。このように、仲間集団の曖昧性や友人関係の希薄化から考えると、あるときは被害者であっても、集団に同調する意識さえあれば容易に加害者にもなり得るわけで、そうして復讐することができるのである。子どもたちは、被害者、加害者という区別が曖昧であるがゆえに、誰でもいじめの対象となる可能性があることをよく認識している。その恐怖のために、よけいに加害者をいじめに駆り立てるといふ現象が起こるのである。

いじめの背景にはこうした原因や背景、構造があると一般には考えられており、そのいずれかひとつの説に当てはまるいじめもあれば、複数の要因が重なっているものもあり、その原因は簡単には判断できないのである。

## Ⅱ. ネットいじめの蔓延と本研究の問題意識の所在

以上のようないじめ問題の延長線上に、ケータイ電話などを介したネットいじめの問題がある。確かに情報社会の進展によって、我々の日常生活はたいへん便利になった。インターネッ

トの一般家庭への普及率は91.1%ともいわれており<sup>(2)</sup>、こうした情報社会の急速な展開は、子どもたちの生活にも大きな変化をもたらしている。それを典型的に現しているのが、子どもたちへの携帯電話の普及率の高さであろう。

京都市の調査によると、小学生における携帯電話の所持率は29%、中学生は67%、高校生では95%という結果<sup>(3)</sup>が出ている(京都市、2007)。

本研究の予備調査においても、保護者に対して「子どもに初めて携帯電話を持たせたのはいつですか」という質問をしたところ、「小学校4年生から」が14.6%ともっとも高い値を示した。これは子どもが塾に通い始める年齢とほぼ符合し、保護者の多くは子どもたちを塾に通わせると同時に携帯電話を持たせていると考えられる。しかし、携帯電話は子どもたちにとって非常に危うい道具であるということも視野に入れておかなければならない。それは、最近の友人関係を前提としたさまざまないじめが、インターネットの世界にも蔓延し始めたからである。「ネットいじめ」と呼ばれるこの新たないじめは、利便性が向上した携帯電話などの情報ツールを用いて行われている。

ネットいじめには大きく分けて2種類ある。ひとつは「直接型」といわれるもので、本人のホームページに悪口を書き込んだり、勝手にその内容を書き換たり、メールに「キモイ」「早く死ね」といった誹謗中傷を書き込んで送りつけたりする類のものである。もうひとつは「間接型」といわれ、典型的な例が「学校裏サイト」といわれる掲示板の存在である。学校裏サイトとは、その学校に通う子どもたちが自主的に立ち上げた掲示板であり、本来は情報交換の場として非公式に設けられることが一般的であった。しかし、最近では「〇〇はウザイ」とか「●年●組の××、ムカツク」といった具体的な個人名をあげて誹謗中傷する書き込みが多く見られる。これは検索しなければ自分のことが書き込まれているかどうかかわからないが、書き込みがあったことを発見した時のショックは大きい。そうした意味では落とし穴を掘ってターゲットを落とすことを楽しむ「落とし穴型」のいじめと換言することもできる。文部科学省の調査によると、約38,000件の学校裏サイトがあることが確認されている<sup>(4)</sup>。

なぜこうした陰湿なネットいじめが急速に子どもたちの間に広がったのだろうか。ネットいじめとこれまでのいじめの大きな違いは、誰から書き込まれたのかわからない「匿名性」だといわれている。自分に対して心無い言葉を書き込んできたのが誰なのかをさまざまに思い巡らす時、「あの子かな」「この子かな」と友人に対して疑心暗鬼となるため人間不信に陥り、場合によっては不登校状態となる。それは、ネットいじめがなによりも「怖く」て「痛い」ことが要因であると考えられる。

こうした事態に対処するため、2008年6月に18歳未満の青少年がケータイを利用する場合には、保護者からの申し出がある場合を除いてフィルタリングを適用することを各ケータイ電話会社に対して義務付ける「青少年ネット規制法」が成立した。しかし、フィルタリングの導入はネットいじめの「万能薬」とは言いがたく、子どもたちを守る本質的な取り組み

が喫緊の課題となっている。本調査が注目した重要なポイントのひとつが、後に詳述するケータイ電話利用を始める際の「モラル教育」のあり方や家庭での「ルール作り」である。少しだけ結論を先に述べるならば、これがしっかりできているか否かがネットいじめの加害・被害を最小限に食い止めることができる可能性を秘めているのである。

本研究では、京都府・市教育委員会の協力を得て、府下・市内に在住する小学生の児童とその保護者に対してアンケート調査を実施し、予備調査において明らかとなった子どもたちのネットいじめの実態を精緻に分析するとともに、その元凶ともいわれるケータイ電話利用に関する意識調査も同時におこなった。

### Ⅲ. 調査の概要および結果

京都府・京都市の両教育委員会の協力を得て、2008年度に京都府下・市内の小学校22協力校において「小学生のケータイ利用に関する実態調査」を実施した。小学生を対象とした調査と保護者を対象とした同様の調査の組み合わせによって、子どものケータイ利用の実態を明らかにすることをねらいとし、とりわけ小学生にネットいじめがどの程度進行しているのかを明らかにした。

調査を実施するうえで、協力校へのアンケート調査の概要と調査方法について事前説明を行った。そのなかで、低学年については紙面での調査が難しく、子どもたちそれぞれに個別に聞き取り調査を行う必要性が生じた。したがって、小学3年生以上については2008年10月にアンケート調査（保護者調査含む）を実施し、小学2年生以下については同年11月以降、インタビューによる聞き取り調査を実施した。一部の保護者に関してはアンケートによる調査のみならず、2009年2月に対面による聞き取りも実施した。調査の概要は以下のとおりである。

表2 児童調査のサンプル

	n	%
男性	1,307	50.3
女性	1,292	49.7
合計	2,599	100.0

表3 保護者調査のサンプル

	n	%
男性	301	11.9
女性	2,235	88.1
合計	2,536	100.0

表4は「あなたはケータイ電話を持っていますか」の回答である。本調査における子どもたちのケータイ所有率は32.1%であった。この結果は、これまでの京都市教育委員会が2007年度に実施した調査（以下、京都市データと略記）における所持率29.0%と比較してみても時系列的な変化を考慮すると大きな差異はない。

表4 ケータイ所有の有無

	n	(%)
もっている	837	(32.1)
(参考)京都市(2007)	—	(29.0)
文部科学省	—	(24.7)
もっていない	1,762	(67.9)
合計	2,599	(100.0)

そこで、ケータイを所持している子どもに対する「あなたはいつからケータイをもっていますか」の回答結果が表5である。これを見ると、小学3年生までの所持率は4.4%に過ぎないものの、4年生以上になると飛躍的にその数が増加(4年:23.4%、5年:34.4%、6年:37.8%)することがわかる。

表5 ケータイの所有開始時期

	n	(%)	(参考)京都市
1年	1	(0.1)	(9.5)
2年	16	(1.9)	(9.2)
3年	20	(2.4)	(23.0)
4年	196	(23.4)	(30.7)
5年	288	(34.4)	(20.3)
6年	316	(37.8)	(7.5)
合計	837	(100.0)	(100.0)

その理由を保護者調査から読み取ると、「塾の送り迎えのため」(63.2%)、「夜帰るときの電話連絡のため」(58.6%)といった回答が大勢を占める。全サンプル数2,599に対するケータイ所有者は837名(32.1%)であり、これもまた予備

調査(原2007年、31%)や、京都市データの29%とほぼ同様の結果を得ることができた。

次に、こうした情報ツールを用いて子どもたちはどの程度メールやインターネットをしているのかについてみてみたい。

表6 1日平均メール回数

	n	(%)	(参考)文科省
メールしない	1,546	(59.5)	(32.3)
10通以下	382	(14.7)	(42.5)
11~30通	269	(10.4)	(15.7)
31~50通	231	(8.9)	(4.7)
51~100通	64	(2.5)	(1.4)
101通以上	16	(0.6)	(1.0)
無回答	91	(3.5)	(2.3)
合計	2,508	(100.0)	(100.0)

表6は1日での平均メール回数を問うたものである。これを見ると、ケータイやパソコンを所有しない子どもの多くが「0通」(59.5%)と答える一方で、1日に50通以上やりとりすると答えた子どもが3.2%も存在する。とりわけ、101通以上(0.6%)メールのやり取りをする子ども

は、ケータイやパソコンなどの情報ツールに完全に依存しており、日常生活や学校生活に何らかの不適応を起こしている恐れがあるといえるだろう。文科省のデータにおいても1.0%存在しており、他地域の子どもにおいても、メールを1日に100通以上送受信している子どもがいることがわかる。こうした傾向はインターネットの接続時間からも見受けられる。

表7は1日の平均ネット接続時間の結果である。これを見ると、情報ツールを所有しない子どもを中心に「接続しない」(69.1%)と答える一方で、「3時間以上」と答える子どもも0.7%存在した。これも文科省のデータ(75.0%、0.6%)と同様の傾向を示している。子どもたち

表7 1日平均ネット接続時間

	n	(%)	(参考)文科省
接続しない	1,727	(69.1)	(75.0)
1時間未満	452	(18.1)	(9.6)
1～3時間	305	(12.2)	(1.0)
3時間以上	17	(0.7)	(0.6)
合計	2,501	(100.0)	(1.0)

のよく利用しているサイトを明らかにしたのが表8である。

子どもたちがもっとも利用しているのは「音楽・着メロ」(34.8%)であるが、子どもたちのネットいじめの温床となりやすい「ブログ・プロフ」(33.7%)

の利用率も同様に高く、ケータイを所有する子どもたちの多くが利用していることがうかがえる。

ブログやプロフの利用率は京都市(5.5%)や文科省(13.8%)データに比べて高い数値を示しているが、おおよそ全国平均と同様の傾向を示していると言えるだろう。また、「出会い系サイト」を利用する子どもも0.8%おり、ネットいじめという枠を超えて犯罪に巻き込まれることも十分に予想できるケースが京都市(1.0%)や文科省(0.3%)データと同様に散見された。

表8 よく利用するサイト

	n	(%)	(参考)京都市	(参考)文科省
音楽・着メロ	907	(34.8)		(24.8)
ブログ・プロフ	877	(33.7)	(5.5)	(13.8)
ゲーム	700	(26.9)		(28.7)
掲示板	240	(9.2)	(7.5)	
出会い系	20	(0.8)	(1.0)	(0.3)

#### Ⅳ-2. ネットいじめの実態および家庭でのルールの有無

それでは、本研究の主題であるネットいじめの被害についてみてみたい。表9は「あなたはパソコンやケータイで悪口を言われたり、いやなことをされたことがありますか」に対する回答結果である。

これをみると、小学生の時点で12.5%の児童がネットいじめの被害を経験していることがわかる。京都市(6.3%)データと比較して数値をあげているのは、本調査が対象を全学年としたことと関連しているだろう。

表9 ネットいじめ被害の有無

	n	(%)
被害あり	320	(12.5)
(参考)京都市		(6.3)
被害なし	2,246	(87.5)
合計	2,566	(100.0)

こうした陰湿なネットいじめが小学生の、とくに低学年にまで広がった背景として、誰から書き込まれたかわからない「匿名性」を指摘する声は大きい。

今回の調査からも、自分に対して心無い言葉を書き込んできたのが誰なのかを考えると

疑心暗鬼になったり、友人に対する不信感が募るといった類の声を聞くことが多かった。また「学校に行きたくないと考えた」といった声が少なくないことから、ネットいじめが何よりも「怖く」て、精神的に「痛い」ことが要因であると考えられる。

表 10 ネットいじめ被害の内容 (複数回答)

	n	(%)	(参考)京都市
ブログ・プロフ	196	(6.5)	
中傷メール	151	(5.8)	(6.3)
学校裏サイト	59	(2.3)	
電話で悪口	56	(2.2)	
個人情報流出	16	(0.6)	(3.0)
無回答	38	(1.5)	

それではネットいじめの被害の内容をみてみたい。表10はネットいじめの被害の内容の内訳である。これをみると、子どもたちに多く利用されている「ブログ・プロフ」(6.5%)において誹謗中傷の書き込みを受けた子どもたちが少なくない。

また、2008年に社会の注目を浴びた「学校裏サイト」(2.3%)での書き込み、悪質なケースとしては自分の画像や住所をインターネット上にさらされるといった「個人情報流出」(0.6%)なども見受けられる。

次に、こうしたネットいじめを行ったことのある子どもはどの程度存在するのだろうか。図9および表13は「あなたはパソコンやケータイで悪口を言ったり、いやなことをしたことがありますか」に対する回答結果である。

表 11 ネットいじめ加害の有無

	n	(%)
加害あり	270	(10.6)
(参考)文科省		(8.3)
加害なし	2,288	(89.4)
合計	2,558	(100.0)

これをみると、10.6%の子どもが何らかの情報ツールを用いて他人を攻撃した経験があると答えている。表12ではその加害内容をあらわしているが、こちらでも多いのは「ブログ・プロフ」(4.9%)での悪口であった。

表 12 ネットいじめ加害の内容 (複数回答)

	n	(%)
電話で悪口	156	(6.0)
ブログ・プロフ	128	(4.9)
中傷メール	90	(3.5)
学校裏サイト	31	(1.2)
個人情報流出	12	(0.5)
無回答	36	(1.4)

こうしたネットいじめをおこなう子どもの多くはまず自分がネットいじめを受けてから他人を攻撃する傾向がみられる。

したがって、ネットいじめの被害を抑制しなければ、いつまでもネットいじめの問題は解決しないことが推測できるだろう。

それでは、こうしたネットいじめの防止策として考えられる家庭内でのケータイ・ネット

に関するルールはどのようになっているのだろうか。

表13は「あなたの家庭ではケータイやパソコンを利用するときに何か決まりがありますか」に対する回答である。これをみると、家庭でケータイやインターネットを利用するときのきまりが「ある」と答えた子どもは80.7%であり、ケータイ所有(32.1%)やパソコン所有(83.4%)

表 13 家庭でのケータイ・ネットルールの有無

	n	(%)
ルールあり	2,025	(80.7)
(参考)京都市		(72.7)
(参考)文科省		(80.5)
ルールなし	481	(19.3)
合計	2,496	(100.0)

から考えても非常に高い数値であるといえる。子どもたちのケータイやパソコン利用について、多くの家庭ではルールをきちんと設けており、子どもたちに一定の決まりを課していることが考えられる。それでは、ルールを設けている家庭の内容を明らかにしたものが表

表 14 家庭でのケータイ・ネットルールの内容

	n	(%)	(参考)文科省
料金の制限	597	(29.5)	(24.7)
出会い系禁止	484	(23.9)	
非通知メール等	437	(21.6)	
裏サイト禁止	194	(9.6)	
使用時間帯	160	(7.9)	(26.4)
ブログ・プロフ禁止	136	(6.7)	
持ち込む場所	122	(6.0)	(6.0)
決まった相手	117	(5.8)	(22.9)
ネット利用不可	93	(4.6)	

14である。ここではケータイ・ネットルールを設けている子ども 2025 人を分母として各ルールの割合を示したものである。

これを見ると、もっとも多いのは「料金の制限」(29.5%)であり、次に「出会い系やアダルト系サイ

トのアクセス禁止」(23.9%)が続く。ネットいじめの被害として多く報告されていた「ブログ・プロフの禁止」(6.7%)や「学校裏サイトの禁止」(9.6%)は少数の家庭でしか実施されていない。こうした状況から、子どもたちの情報ツールの利用がいかに危ういものであるのかの証左といえよう。

### IV-3. クロス集計別にみたネットいじめの実態

#### IV-3-1. 性別との相関

ここでは、各項目別にとらえたネットいじめの実態について詳しく見てみたい。まずは性別によるケータイツールおよびネットいじめの実態である。表 15 はケータイ所有の性別の違いをみたものである。

表 15 性別×ケータイ所有の有無

	持っていない		持っている	
	n		n	
女性	760		500	
	60.3%		39.7%	
男性	923		337	
	73.3%		26.7%	

$$(\chi^2 = 47.530, df = 1, p < 0.001)$$

この傾向は学年が上昇しても同様の傾向(京都市教育委員会、2007)を示している。ケータイは友達とのつながりを確認するためのツールである、と男子よりも女子に広く浸透しており、そうした流れが小学生においても表れていることをこのデータは示していると言える。コミュニケーションツールとしてのケータイ所有率の差はメール回数やネット

いをみたものである。

これをみると、0.1%水準有意で女子のケータイ所有率(39.7%)が男子(26.7%)よりも高くなっていることがわかる。

この傾向は学年が上昇しても同様の傾向(京都市教育委員会、2007)を示して

表 16 性別×1日平均メール回数

		0通	10通未満	10～30通	30～50通	50～100通	100通以上
女性	n	692	220	145	124	40	12
	%	56.1%	17.8%	11.8%	10.1%	3.2%	1.0%
男性	n	816	200	124	107	24	4
	%	64.0%	15.7%	9.7%	8.4%	1.9%	0.3%

( $\chi^2 = 21.342$ ,  $df = 5$ ,  $p < 0.01$ )

表 17 性別×1日平均インターネット接続時間

		接続しない	1時間未満	1～3時間	3時間以上
女性	n	755	280	186	6
	%	61.5%	22.8%	15.2%	0.5%
男性	n	972	172	119	12
	%	76.2%	13.5%	9.3%	0.9%

( $\chi^2 = 68.894$ ,  $df = 3$ ,  $p < 0.001$ )

接続時間においてもほぼ同様の結果を示している(表16・17参照)。

これをみると、どちらの項目においても女子が男子よりも多くメールをやりとりし、インターネットに長時間接続しており、学校を出た後にも友達と「つながりたい」意識が女子児童において顕著であることがうかがえる。それではネットいじめと性別にはこれまでと同様の傾向がみられるのだろうか。

表18は性別とネットいじめの被害の有無をとらえたものである。確かにネット被害においても女子児童が男子児童と比較して多く遭遇している。しかし、男女の有意差は5%水準有意となっており、その差異はこれまでのものよりも小さくなっていることがうかがえる。

表 18 性別×ネットいじめ被害の有無

		被害なし	被害あり
女性	n	876	148
	%	85.5%	14.5%
男性	n	940	120
	%	88.7%	11.3%

( $\chi^2 = 4.560$ ,  $df = 3$ ,  $p < 0.05$ )

表 19 性別×ネットいじめ加害の有無

		加害なし	加害あり
女性	n	1108	162
	%	87.2%	12.8%
男性	n	1180	108
	%	91.6%	8.4%

( $\chi^2 = 12.940$ ,  $df = 1$ ,  $p < 0.001$ )

また、ネットいじめの加害の状況を明らかにしたものが表19である。

これをみると、ネットいじめの加害状況についてはメール回数やネットの接続時間と同様に女子児童により多くネットいじめをしたという結果が見えてくるのである。

#### IV-3-2. ネットいじめ被害の有無の特徴

それでは、ネットいじめの被害を受けた児童は受けない児童とどのような違いがみられるのだろうか。ここではネットいじめの被害有無とその他の質問項目との関連について見てい

きたい。表 20 はネットいじめの被害と加害の関係を問うものである。

表 20 ネットいじめ被害×ネットいじめ加害

		被害なし	被害あり
被害あり	n	210	108
	%	66.0%	34.0%
被害なし	n	2068	162
	%	92.7%	7.3%

( $\chi^2 = 103.000$ ,  $df = 1$ ,  $p < 0.001$ )

これをみると、ネットいじめの被害と加害には強い相関関係が見られることがわかる。ネットいじめの被害にあった児童は被害にあわない児童の 5 倍近くネットいじめを別の子どもにしており、ネットいじめの悪循環とでも呼ぶべき状況を生み出している。

こうした状況はケータイを所有している子どもに顕著な特徴なのであろうか。表 21 はネットいじめの被害とケータイの所有の有無との関係をみたものである。

表 21 ケータイ所有の有無×ネットいじめ被害

		持っていない	持っている
被害あり	n	148	119
	%	55.4%	44.6%
被害なし	n	1,214	552
	%	68.7%	31.3%

( $\chi^2 = 18.588$ ,  $df = 1$ ,  $p < 0.001$ )

これをみると、やはりケータイを所有している子どもは所有していない子どもに比べてネットいじめの被害となりやすいが、ケータイを所有していない子どもにおいても 10.9% ネットいじめを受けたことがあるという結果が明らかとなった。その多くは家庭にパソコンを所有している子どもである

ことが推測できるが、たとえケータイを所有していない子どもであってもネットいじめの被害を受けているという結果は、今後の学校教育において情報モラル教育の重要性がますます高まることを示唆しているといえよう。

表 22 ネットいじめ被害×1日平均メール回数

		0通	10通未満	10～30通	30～50通	50～100通	100通以上
被害あり	n	128	39	43	37	8	3
	%	49.6%	15.1%	16.7%	14.3%	3.1%	1.2%
被害なし	n	1,139	269	163	155	39	4
	%	64.4%	15.2%	9.2%	8.8%	2.2%	0.2%

( $\chi^2 = 34.068$ ,  $df = 5$ ,  $p < 0.001$ )

それでは、ネットいじめの被害者のメール回数はどのような傾向が見られるだろうか。次の表 22 はネットいじめの被害と1日の平均メール回数の関係を示したものである。

赤の他人になりすまして中傷メールを受け取る、といったネットいじめの被害からもわかるように、やはり被害を受けた子どもは被害を受けていない子どもよりもメールの回数は全体的に多いことがわかる。たとえば、小学生を中心にメールの「15分ルール」というものが広まっている。ある友だちからメールを受信すると、15分以内に返信をしなければ「あいつは自分のことを友だちだと思っていない」と見なされ、新たないじめの標的とされてしまう

ことである。こうしたルールがあると、子どもたちは食事やトイレ、果ては風呂場にまでケータイを持ち込むケースも見られる。保護者へのインタビューにおいては「どれだけ注意しても我が子がケータイを手放そうとしない。結局こちらが折れて今は好きに触らせている」といった意見が多く聞こえた。こうした部分からも子どもたちの情報ツール依存がうかがえる。

それでは、ネットいじめの被害となる子どもにはどのような特質がみられるのだろうか。表23はネットいじめの被害と現在の子どもの学力の関係をみたものである。

表23 ネットいじめ被害×現在の学力

		被害なし	被害あり
下	n	128	22
	%	85.3%	14.7%
中の下	n	214	62
	%	77.5%	22.5%
中	n	1,012	152
	%	86.9%	13.1%
中の上	n	500	40
	%	92.6%	7.4%
上	n	223	18
	%	92.5%	7.5%

( $\chi^2 = 20.692$ ,  $df = 4$ ,  $p < 0.001$ )

表24 ネットいじめ被害×現在の暮らし向き

		被害なし	被害あり
下	n	272	38
	%	87.7%	12.3%
中の下	n	364	66
	%	84.7%	15.3%
中	n	1,101	148
	%	88.2%	11.8%
中の上	n	277	44
	%	86.3%	13.7%
上	n	88	4
	%	95.7%	4.3%

( $\chi^2 = 11.461$ ,  $df = 4$ ,  $p < 0.05$ )

これをみると、現在の子どもの学力を5段階評価した場合、どちらかといえば真ん中よりも若干下にいる子どもにおいてネットいじめの被害を受けている割合が高いといえるだろう。したがって、学力が下の子どもたちが被害を受けているのではなく、反対に非常に学力の高い子どもが被害を受けているのでもなく、どちらかといえば真ん中付近に位置する子どもがネットいじめの被害を受けているといえる。

次に、子どもたちの現在の生活状況とネットいじめの被害とは関係性が見られるのだろうか。表24はネットいじめの被害と現在の子どもの暮らし向きとの関係をみたものである。これを見ると、ネットいじめの被害にあった子どもたちには比較的暮らし向きが「よくない」と答える子どもが多いことが考えられる。家庭環境がよくない場合、子どもと保護者のコミュニケーションがきちんと取られていない場合があることも指摘しなければならないだろう。

IV-3-3. 学力分布とネットいじめとの相関

子どもたちのネットいじめの有無と学力には何らかの関係性を見出すことができたが、それが必ずしもある比例した関係とみなすことは難しい。ここでは、「学力移動」の考え方に注目したい。「学力移動」とは筆者が若年未就労問題を研究するなかで散見された現象であり、いわゆる「使い捨てられる若者たち」の就労意識やボランティアやインターンシップを希望する学生を対象とした調査研究の中でも、大きな説明変数であった。すなわち、学力が上昇したのか、下降移動したのかによってその意識や考え方に大きな違いが見られた<sup>(5)</sup>のである。

表 25 学力移動別ネットいじめ発生率(被害) 表 26 学力移動別ネットいじめ発生率(被害)

		中学年					高学年		
		上	中	下			上	中	下
低 学 年	上	7.9% (35/441)	11.4% (21/184)	8.3% (13/157)	中 学 年	上	6.0% (16/265)	8.7% (10/115)	10.5% (11/104)
	中	11.5% (19/165)	8.4% (23/273)	15.2% (16/105)		中	16.3% (17/104)	12.0% (19/158)	13.0% (7/54)
	下	20.7% (18/87)	16.1% (9/56)	9.6% (13/135)		下	23.1% (12/52)	3.0% (1/33)	11.0% (12/109)

本研究においても、小学校における学力を上、中、下の3分位に分割し、低学年から中学年、中学年から高学年でも学力が移動することによって、ネットいじめの被害・加害の割合がどのように変化するかをみてみたい。まずはネットいじめの被害状況についてである。

表は低学年から中学年にかけての学力移動別ネットいじめ被害発生率（表 25）および中学年から高学年にかけての学力移動別ネットいじめ被害発生率（表 26）である。ここからは、ネットいじめの被害者はサンプル数の少なさも考慮しながらも成績が上昇した子どもに多く見られる特性として考えられる。とくに、以前に学力が下位であった児童が上位に移動した左下のセルにおいて、ネットいじめ発生率をもっとも高く（低→中：20.7%、中→高：23.1%）、学力が移動しないセルにおいては比較的低い数値となっている。以上のことから、ネットいじめの被害は学力移動した子どもに多く発生しており、とりわけ学力が上昇移動した子どもにもっとも多く発生している現象だととらえることができる。

次に、ネットいじめの加害の発生率はどのようになっているのだろうか。

次の表は低学年から中学年にかけての学力移動別ネットいじめ加害発生率（表 27）および中学年から高学年にかけての学力移動別ネットいじめ加害発生率（表 28）である。これについてもネットいじめの被害発生率と同様の傾向を指摘することができる。

表 27 学力移動別ネットいじめ発生率(加害)

		中学年		
		上	中	下
低 学 年	上	6.8% (30/443)	8.1% (15/185)	9.6% (15/157)
	中	14.5% (24/165)	7.7% (21/274)	11.5% (12/104)
	下	9.5% (8/84)	16.0% (9/56)	6.1% (9/148)

表 28 学力移動別ネットいじめ発生率(加害)

		高学年		
		上	中	下
中 学 年	上	4.1% (11/268)	6.0% (7/116)	7.7% (8/104)
	中	18.3% (19/104)	8.8% (14/159)	7.5% (4/53)
	下	9.6% (5/52)	12.1% (4/33)	2.8% (3/109)

すなわち、学力が上昇移動している子どものなかからネットいじめの加害が発生する割合が高くなっていることである。学力が上昇移動した子どもはそれまでの学力下位の子どもから学力上位の子どもへ友達を差し替えているとも考えられる。すなわち「自分と同じだ」と思っていた友達が、自分よりも学力上位になることに対して、「置いて行かれる」立場の子どもにすれば、「なんでアイツは俺よりも上に行くんだ」といった妬みややっかみと似た感情が生まれることは想像に難くない。そういった学力が上昇移動した子どもたちに対して「何か罫をしかけてアイツを引きずり降ろそう」といった心性がはたらき、ネットいじめへ向かわせているのではないだろうか。

#### V-3-4. 家庭のネットルールはネットいじめを抑止しているのか

これまでの分析により、性別やネットいじめの経験、学力といったさまざまな条件によりその被害や加害の有無に差がみられることが明らかとなった。ここでは家庭でのネットルールの有無がネットいじめをどの程度抑止しているのかについてみてみたい。次の表 29 はネットルールの有無とネットいじめの被害との関係をみたものである。

表 29 ネットルールの有無×被害有無

		被害なし	被害あり
ルール	n	296	72
なし	%	80.4%	19.6%
ルール	n	1,473	187
あり	%	88.7%	11.3%

$$(\chi^2 = 18.628, df = 1, p < 0.001)$$

いじめを抑止する効果が見られた。子どもがケータイやネット上で何らかのトラブルに巻き込まれたときに、保護者がきちんと対応できる状況にあるかどうかでネットいじめの被害はある程度軽減できると考えられるのである。こうした状況はネットいじめの被害でも同様の傾向を示すのだろうか。表 30 はネットルールの有無とネットいじめの加害の関係を示したものである。

表からは、ケータイやネットに関して何らかのルールを設けている家庭の子どもは、ルールを設けていない子どもと比べて、ネットいじめの被害になりにくいことが明らかとなった。とくに使用場所を制限したり、メールや電話の相手を限定させるといったルールを設けている家庭にはネット

表 30 ネットルールの有無×加害有無

		加害なし	加害あり
ルール	n	427	54
なし	%	88.8%	11.2%
ルール	n	1,813	202
あり	%	90.0%	10.0%

( $\chi^2 = 0.609$ ,  $df = 1$ ,  $p=0.435$ )

表 31 ネットルールの有無×パソコン所有

		パソコンあり	パソコンなし
ルール	n	360	40
なし	%	90.0%	10.0%
ルール	n	2,020	40
あり	%	98.1%	1.9%

( $\chi^2 = 6.913$ ,  $df = 1$ ,  $p<0.01$ )

率をみたものである。これをみると、ネットルールを設けている家庭のパソコン所有率はネットルールを設けていない家庭よりも高くなっていることがわかる。

表 32 ネットルールの有無×パソコン所有者

		個人所有	家族所有	どちらも
ルール	n	1,220	480	330
あり	%	60.1%	23.6%	16.3%
ルール	n	80	240	40
なし	%	22.2%	66.7%	11.1%

( $\chi^2 = 27.374$ ,  $df = 2$ ,  $p<0.001$ )

かによって大きな差が見られた。また、その所有者が自分かほかの家族かを問うたのが表 32 である。

ネットルールを設けている家庭では、パソコンの個人所有の割合が高く、家族で共有しているパソコンをもつ割合が小さいことがわかる。こうした結果から、ネットルールを設けている家庭では保護者のパソコンに関するリテラシーの高さが指摘できるだろう。ほぼすべての人が所有しているケータイからはネットルールを設けているかどうかといった差異を見出すことが難しいが、パソコンについてはネットルールを設けているかどうかによる差異を見出すことができ、「自分のパソコンを持っている」と答えた保護者のいる家庭に子どもへのネットルールがきちんと確立していることが指摘できるのである。

表からは若干ながらネットいじめの加害を抑止しているようにも見受けられるが、その差は被害と比較すると小さく、あまりネットルールの有無によって加害が減少しているとは言い難い。ネットいじめをしようとする行為は保護者の目を盗んで行うことが多いため、ネットルールだけで防ぐことは難しいと考えられるのである。

そこで、ネットルールを設けている家庭とそうではない家庭の違いはどのような点にあるのだろうか。ここでは、保護者調査からその違いをとらえていきたい。表 31 はネットルールをもつ家庭のパソコン所有

ケータイ電話の所有についてはすべての保護者が「持っている」と答えたため、その所有率に差異は見られなかったが、パソコンの所有率についてはネットルールを設けているかどうか

## V. ネットいじめの抑止へ向けて一結びにかえて一

### V-1. ネットいじめを生み出す要因

これまでの分析結果から得られた知見は、以下のようにまとめることができる。

1. 小学生のケータイ所持率は32.1%であり、所有開始時期は小学校4年生からが急激に上昇し、それは通塾（一部、習い事を含む）の開始時期と符合する。

小学生におけるケータイ所有率は京都市、文部科学省のデータと比較した場合においても同様の傾向を示しており、小学生におけるケータイ普及率は3割前後であることが明らかとなった。また、その所有開始時期は小学校4年生を契機として急増していることも、京都市、文部科学省のデータと同様であった。その要因には、通塾開始時期との相関があろう。塾や習い事といった夜遅い時間に子どもたちが出歩くようになると、安全と連絡手段の確保のために、保護者がケータイを購入しているといった側面が大きいのである。

2. 小学生のネットいじめの被害および加害は12.5%、10.6%と少ないものの、ネットいじめの被害・加害双方にケータイの利用頻度、とりわけ1日あたりのメール送信回数と強い相関がみられる。

本調査において、ネットいじめの被害は京都市のデータより若干高い数値を示したが、高学年を対象とした京都市調査と異なり、小学校全学年を対象とした本調査ではその数値に相違がみられたと考えられる。この点は小学生調査の特質である。しかしながら、ネットいじめの被害・加害ともにケータイの利用頻度と強い相関がみられたことは他の調査では明らかにならなかった点であり、本調査の特徴のひとつとなろう。とくに、学校裏サイトや出会い系サイトなどにアクセスするといったインターネットの接続時間ではなく、メール回数の多寡と強い相関がみられたことは、「15分ルール」に代表されるよりは、メールでの初期友人関係の構築に重きを置く小学生のネットいじめの特徴といえるだろう。

3. 性別によるネットいじめの相違を比較した場合、女子児童においてとりわけネットいじめの経験があると答えた割合が高くなる。

男子児童と比較して、女子児童はケータイの所有率もおおむね高く、メールや掲示板、ブログなどケータイを用いたコミュニケーションサイトを男子児童よりも多く利用している。したがって、ケータイを用いたトラブルにも遭いやすいため、結果として性別によるネットいじめに有意な違いがみられることになるのである。

4. ネットいじめの被害と加害は強い相関関係にあり、ネットいじめの被害者となった児童が

加害者に変貌するといった悪循環をもたらしている恐れがある。

ネットいじめの被害と加害は表裏一体の関係である。とりわけ、ネットいじめの被害者となった児童が、他の児童に対して加害者となる場合は後を絶たない。ネットいじめの加害者となった児童の多くから「前にやられたからやり返すだけ」といった自由記述や発言が認められた。こうした意識からも、ネットいじめの被害をどう食い止めるのか、はネットいじめに走らない子どもを育てることと同義となることが考えられるのである。

5. 学力移動という視点からとらえると、ネットいじめの被害および加害児童は学力上昇者に多く発生している傾向がみられる。

ネットいじめの背景に子どもたちの友人関係の変化が指摘されている。詳細は次節に述べるが、子どもたちにとって「友達」はもはや安心してなんでも話せる関係ではなくなりつつある。そうした弱い関係でつながった「友達」が自分よりも「上」のグループに移動してしまった場合、それまで所属していたグループの子どもは「なんでアイツが」といった悔しさや嫉妬の感情に駆られる。学力が上がったため、学校生活でのいじめをすると、教師やクラスメイトにとがめられてしまう。そういった場合、一見人の目に触れずに相手を貶めることのできる「ネットいじめ」は彼らにとって格好の道具となりえる。子どもたちにとって、ネットいじめは誰かを知らせずに相手を痛めつける道具となっているのである。

6. ネットいじめの被害は家庭でのネットルールによって多くの部分を抑止できるが、加害についてはネットルールによってその問題を抑えることは難しい。

ネットいじめの被害を抑止するために、小学校段階で大きな効果が期待できるのは、家庭でのネットルールであった。とくに、「利用する場所を制限する」、「利用する時間帯を制限する」といったネットモラルに関するルールを定めることによって、子どもたちのネットいじめの被害は減じられることが分かった。その背景として、保護者のパソコンに対するスキルの高さが考えられる。保護者においてケータイを所有していない人はおらず、ケータイ所有によってネットルールは規定されていなかったが、自分のパソコンを所有しているかによって、家庭でのネットルールの有無に大きな差がみられた。保護者がパソコンでよくインターネットやメールを利用している場合、その影の部分も把握しているため、子どもにむやみやたらにケータイを触らせない傾向がある一方で、ケータイだけを所有している、もしくは家族でパソコンを共有している家庭においては、家庭でのネットルールが形成されにくいことが明らかとなった。

## V-2. ネットいじめの背景にあるもの

子どもの関係からネットいじめを考えた場合、それは現実世界でのいじめがネット世界に

転移ただけだということがわかる。ネットいじめは現実世界のいじめの延長に存在するため、子どもたちに常にアンテナを張らせる作用をもたらす。とくに、ネットの世界で攻撃してくる相手が身近な誰かである、とある程度見当がついたとしても、現実世界では、その誰かが自分に親しい態度に出られると、被害を受けている子どもの心はさらに不安定な状況になり、「本当は私のことをどう思っているのか」と疑心暗鬼になることは容易に想像できる。

ネットいじめは、他のいじめ以上に子どもの不安を煽り、自己の善悪の基準とはまったく異なった基準で判断をせざるを得ない状況に追いやるといった特徴がある。自己矛盾する判断は被害者のみならず、場合によっては加害者の子どもたちの心を傷つけ、苦しめることにつながる。

ネットいじめは、どこか非現実的な世界で起こり、不特定多数による攻撃が子どもたちを苦しめている、と世間一般では考えられている場合もあるが、本調査の結果を鑑みてもそれはまったく事実と異なる解釈だと言わざるを得ない。ネットいじめの多くは、比較的身近な距離にいる友人からの仕掛けである。われわれは、ネットいじめを「仮想空間で生起している」出来事ではなく、直接的に行われる「現実世界でのいじめの延長」と認識し、その解決に取り組まなければならない。

われわれ大人は、周囲の状況を絶えず読み取り続ける子どもたちに対して何ができるだろうか。ネットいじめに限らず、いじめが発生した場合、問題の解決にあたることは当然であり、モラル教育も予防的知見から必要であろう。しかし、もっとも必要なのは、そうした困難に巻き込まれる、もしくは巻き込まれそうになったとき、状況を正しく判断することと受け流すことができる力ではないだろうか。

今回の調査において、ネットいじめの被害を受ける子どもの特性のひとつに学力の上昇移動の経験をもつことが指摘できた。こうした自分と「異なる」他者に対して、子どもはいじめの刃を向ける。それは藤川大祐が指摘する「同調圧力」<sup>(6)</sup>が小学生の子どもたちの人間関係を規定している典型例であろう。メールのやりとりや学力の違いなどによる「同調圧力」にさらされたとしても、インターネット上で吹く風にも流されず、それを受け流す力をもつ子どもたちを増やすことこそが、ネットいじめを減少させることにつながるのではないだろうか。

#### 〔注〕

- (1) 文部科学省「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」2007  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/19/11/07110710.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/11/07110710.htm), 2009.9.16 アクセス)
- (2) 総務省『情報通信統計データベース』2009  
(<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/new/index.html>, 2009.8.24 アクセス)
- (3) 京都市教育委員会『京都市「ケータイに関するアンケート」について』2007、p.2
- (4) 文部科学省『青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査報告書』2008

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/001/index48.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index48.htm), 2009.8.26 アクセス)

- (5) 原清治『若年就労問題と学力の比較教育社会学』ミネルヴァ書房、2009  
(6) 藤川大祐『ケータイ世界の子どもたち』講談社現代新書、2005、pp.94-121

#### 〔参考文献〕

- 京都市教育委員会『京都市「ケータイに関するアンケート」について』2007  
『現代のエスプリ 2008年7月号』至文堂、2008  
国立教育政策研究所「いじめ追跡調査2004-2006」2009  
小林正幸『なぜ、メールは人を感情的にするのか—Eメールの心理学』ダイヤモンド社、2001  
渋谷哲也『学校裏サイト 進化するネットいじめ』晋遊舎、2008  
下田博次『ケータイ・リテラシー』NTT出版、2004  
下田博次『学校裏サイト』東洋経済新報社、2008  
総務省『情報通信統計データベース』2009  
土井隆義『友だち地獄』ちくま新書、2008  
広田照幸編『若者文化をどうみるか?』アドバンテージサーバー、2008  
藤川大祐『ケータイ世界の子どもたち』講談社現代新書、2005  
宮台真司『制服少女たちの選択』講談社、1994  
森田洋司・清永賢二『いじめ—教室の病い』金子書房、1994  
文部科学省「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」2007  
文部科学省『青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査報告書』2008

#### 〔付記〕

本研究は2009年度より3年間にわたって採択された科学研究費「ネットいじめの実態とその背景となる要因に関する実証的研究」（課題番号20278469、研究代表者：原清治）、および、2010年度佛教大学特別研究助成を受けて行っている研究成果の一部であり、日本教育学会（2010.8.21、於：広島大学）における発表をもとに加筆修正したものである。

（はら きよはる 教育学科）

2010年10月12日受理